

分野	農業水利改良			事業番号	49	事業名	県営かんがい排水		
市町村名	茅野市	ふりがな 箇所名	たきのゆせき 滝之湯堰			事業年度 (完了年度は見込み)	H24年度～		H28年度
事業概要	計画概要 (延長・幅員・面積・工種など)	用水路工 L=3,240m				H23年度末事業進捗率	0%		
	H24年度以降残余実施内容	同上				本工事費等ベース	0%		
	H24年度実施内容	用水路工 L= 200m				用地補償費ベース	0%		
	年度	全体事業費	H22年度まで	H23年度	H24年度	H24年度以降残余			
財源内訳	事業費計(千円)	340,000	0	0	20,000	340,000			
	国庫支出金	170,000	0	0	10,000	170,000			
	その他	85,000	0	0	5,000	85,000			
	県債	76,000	0	0	4,000	76,000			
	一般財源	9,000	0	0	1,000	9,000			
箇所評価	観点	評価項目・指標等			評価		ランク	評点	
	(20)	必要性	受益面積	500ha以上	200ha以上500ha未満	200ha未満	A	3	
		施設危険度		人家等への災害が予想	農地への災害が予想	災害が予想されない		5	
		地域用水機能		地域用水機能を有する	地域用水機能有しない			10	
		小計						18	
	(20)	重要性	市町村計画での位置づけ	位置づけあり	位置づけなし		A	10	
		県農政の重要施策への取組み		2つ以上推進	1つ推進	取組みなし		5	
		設計上の環境配慮項目		2項目以上配慮	1項目配慮	配慮項目なし		5	
		小計						20	
	(15)	効率性	費用対効果(B/C)	B/C1.2以上	B/C1.1以上1.2未満	B/C1.0以上1.1未満	A	5	
		早期発現度(効果発現まで)		5年以内	6年以上10年未満	11年以上		5	
		地域特有の取組み		2項目以上	1項目	なし		3	
		小計						13	
	(25)	緊急性	用水不足又は排水不良	受益の50%以上	受益の30%以上50%未満	受益の30%未満	A	10	
		応急対策の実施状況		応急対策を実施中	応急対策を過去に実施	応急対策を未実施		8	
		維持管理費節減		50%以上	30%以上50%未満	30%未満		3	
		小計						21	
	(20)	計画	地域からの要望	地域住民の内発的な活動が強い	市町村からの要望がある	特に要望ない	A	6	
		熟度	事業情報の共有	関係者以外に広く周知	関係者を中心に周知	特に周知してない		6	
		住民参加の状況		住民が計画策定に直接参加	住民や市町村の意見を計画策定に反映	住民意見は反映していない		4	
小計						16			
費用対効果(B/C)		1.86	評価の合計			A	88		
事業周辺環境	事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	本水路は、天明5年(1785年)に開削され、220年余りが経過する全長13.5km幹線用水路である。一級河川滝ノ湯川から取水し、茅野市の497haの水田を潤すとともに、防火用水等の生活用水の供給水路としても非常に重要な水路である。しかし開削されたままの区間においては、漏水による用水不足や、水路法面の崩落により維持管理に多大な労力を要している。							
	地域からの要望経緯	塩之目財産区、上場沢財産区よりH17・H18要望あり。滝之湯堰と隣接する住民より改修の要望あり。							
	事業説明等の経緯	H21.5.12 茅野市、滝之湯堰土地改良区との協議により事業実施方針の決定。 事業説明の実施状況 H22.9.29:滝之湯堰土地改良区受益者 H22.10.27:茅野市塩之目区、上場沢区、土地所有者 H22.11.24:環境団体、一般住民、土地所有者、水利関係者 H22.12.19:南大塩区 H23.1.23:芹ヶ沢区及び隣接土地所有者 H23.3.5:関係土地改良区役員 H23.4.9:関係区長 H23.4.29:塩之目区 H23.6.2:下古田区会議員 H23.6.3:中村区 H23.6.5:堀区会議員 H23.6.5:新井区 H23.9.9:笹原区 H23.9.28:三井の森別荘地管理会社							
	環境・景観への配慮項目	事業計画区間は平地農村部及び平地林である。樹木伐採を最小限とする計画である。H23春に滝之湯堰全線の植物、魚類、鳥類、昆虫類等の貴重種の環境調査を行っているが、今回改修区間において保護が必要な貴重種は確認されなかった。環境や景観に配慮するため、自然石を利用した石積水路を主要な構造物として計画している。環境配慮制度対象予定箇所。							
	他事業・プロジェクトとの関連	特になし。							
特記事項	八ヶ岳山麓の台地を掘り割って流れる水路であり、浸食、崩落しやすい地形、地質をしている。このため、融雪、降雨のたびごとに水路法面が崩落し、水路の維持管理に支障を来している。崩落箇所は滝之湯堰土地改良区で丸太材や板材で応急的に土止を行なっているが、崩落を抑止できない状況であり、危険である。								
地域の合意形成	全員賛成	概ね賛成	過半数賛成	動向不明	その他				
部意見	土水路部分からの漏水、法面の崩落による水路閉塞や溢水被害等生じており、毎年の応急対応や維持管理に苦慮していることから、必要性、重要性、緊急性が高い。			政策評価課意見	重要性が高く、必要性、緊急性も認められる。				